

「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会」開催のご案内

主催：(一社)岩手県建築士事務所協会、(一社)日本建築士事務所協会連合会

共催：(一財)日本建築防災協会

後援：岩手県、(公社)日本建築士会連合会、(公社)日本建築家協会、

(一社)日本建築構造技術者協会、(一社)岩手県建築士会、

(公社)日本建築家協会東北支部岩手地域会、(一財)岩手県建築住宅センター

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

建築士事務所に所属する建築士が被災度区分判定及び復旧に伴う設計・工事監理業務を実施するには、その業務の内容を習得していることが必須となります。そのため(一社)岩手県建築士事務所協会では(一財)日本建築防災協会との共催により、平成17年より標記講習会を実施してきましたが、この度、(一財)日本建築防災協会による本講習テキストの大幅改訂を機に、今後起こり得る震災への対応に備えるべく、下記のとおりDVDによる講習会を開催いたします。

つきまして、南海トラフ等における大地震等も危惧されている現在、災害からの早期復旧・復興に寄与する本業務の意義をご理解いただき、受講くださいますようお願いいたします。

なお、講習会の受講修了者で希望する建築士に対し(一財)日本建築防災協会より技術者証(カード式)が発行されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して都道府県に提出すると共に、(一財)日本建築防災協会及び(一社)日本建築士事務所協会連合会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用致します。

平成23年度講習を受講された方は平成29年3月末が有効期間満了となります。更新登録する場合は本講習会受講のうえ、技術者証の申請が必要となりますので、受講申込をお願いいたします。

記

1. **受講対象** 建築士事務所に所属する1級・2級・木造建築士、建築および防災関係の職員。
なお、技術者証の発行および名簿への掲載対象者は、建築士事務所に所属する建築士の資格を有する者に限ります。
2. **講習日・定員・会場・開始時間について**

北上会場	平成28年9月13日(火)	定員 100名
	北上市文化交流センター さくらホール 小ホール	
	北上市さくら通り2-1-1	TEL 0197-61-3300
盛岡会場	平成28年9月20日(火)	定員 200名
	いわて県民情報交流センター アイーナ 804会議室	
	盛岡市盛岡駅前西通1-7-1	TEL 019-606-1717

開始時間 10:00 講義開始(受付9:30より)

3. 時間・内容 (DVD講習) (予定)

建築CPD情報提供制度の認定プログラム

時間割	講義科目	講師(予定)
9:30～10:00	受付	
10:00～10:10	挨拶	(一社)岩手県建築士事務所協会 岩手県建築住宅課
10:10～10:30	被災度区分判定の考え方	DVD出演講師
10:30～12:00	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説	
12:00～13:00	休憩(昼食)	
13:00～14:30	鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説	DVD出演講師
14:40～16:10	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針の解説	
16:10～16:15	受講修了証の交付	

4. 受講費用について

- 受講料 会員12,000円(テキスト代含、税込み) (一社)岩手県建築士事務所協会会員
会員外15,000円(テキスト代含、税込み)
(納入された受講料は返金いたしません。)

テキストについて

(一財)日本建築防災協会発行の「2015年改訂版 再使用の可能性を判定し、復旧するための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針」を使用します。

お持ちの方はテキスト代7,776円を差し引きお振込ください。お持ちのテキストを当日持参ください。

- その他費用 技術者証発行手数料 1,000円(税込み) ※申込みは任意です。
 - ①講習会の修了者の希望によって、(一財)日本建築防災協会より「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定・復旧技術者証」(有効期間5年)を発行します。申込書(別記1・別記2の2枚)と写真1枚(サイズは縦3.5cm×横2.5cm 裏面氏名記入のもの)と建築士免許証の写しを添えて受付へ提出してください。
 - ②過去に本講習会を受講し、技術者証の発行を受けている者で、再発行(更新)を希望する者へは、本講習会を再度受講して、5年間の技術者証を発行します。

5. 申込み方法

下記郵便振替口座へ振り込み後、別紙受講申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信願います。入金確認後、受講票並びに領収証を発行送付致します。(振込手数料は各自ご負担ください。)

郵便振替口座 : 02260-4-74064

口座名称 : 一般社団法人岩手県建築士事務所協会

申込み FAX 番号 019-651-8677

事務所協会に直接持参、支払でもお申込できます。(一社)岩手県建築士事務所協会

〒020-0016 盛岡市名須川町18-16 建築会館 TEL 019-651-0781

6. 締め切り 両会場とも9月6日(火) [事務局必着]

(締め切り前でも定員になり次第受付を終了致します。)

- ### 7. 受講に当たって
1. テキストは講習会当日、会場にてお渡し致します。
 2. 講習終了後、受講修了証をお渡し致します。
 3. 当日受付へ、送付しました受講票に写真1枚貼付の上ご提出ください